

桂川町の給与・定員管理等について

1 総括

(1) 人件費の状況（普通会計決算）

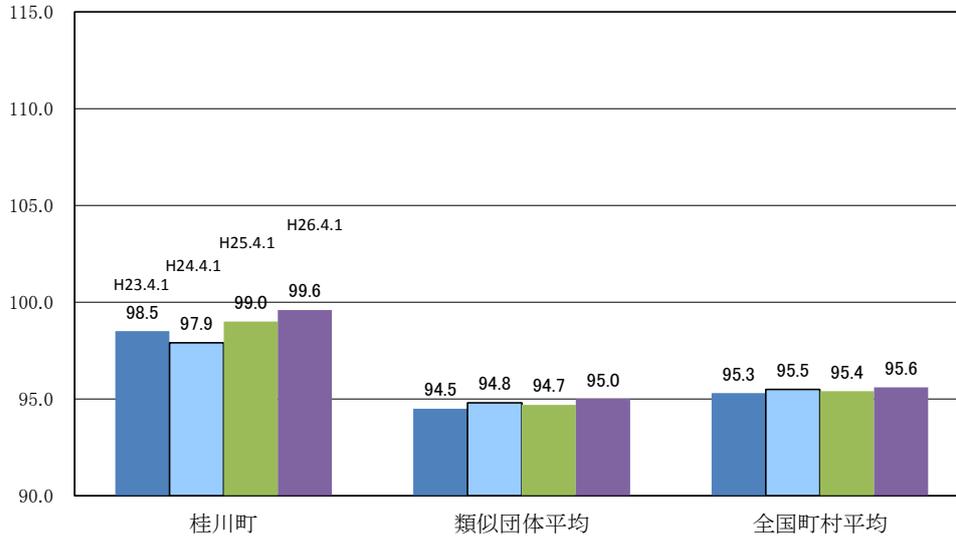
区分	住民基本台帳人口 平成26年1月1日	歳出額 A	実質収支	人件費 B	人件費率 B/A	(参考) 24年度の人件費率
25年度	14,087	5,528,062千円	213,253千円	934,388千円	16.9%	17.8%

(2) 職員給与費の状況（普通会計決算）

区分	職員数 A	給与費			計 B	(参考)一人当たり 給与費 B/A	(参考)類似団体 一人当たり給与費
		給料	職員手当	期末・勤勉手当			
25年度	111人	374,720千円	45,284千円	138,972千円	558,976千円	5,036千円	5,413千円

- (注) 1 職員手当には退職手当を含まない。
2 職員数は、平成25年4月1日現在の人数である。

(3) ラスパイレス指数の状況（各年4月1日現在）



- (注) 1 ラスパイレス指数とは、全地方公共団体の一般行政職の給料月額を同一の基準で比較するため、国の職員数（構成）を用いて、学歴や経験年数の差による影響を補正し、国の行政職俸給表（一）適用職員の給料月額を100として計算した指数。
2 類似団体平均とは、人口規模、産業構造が類似している団体のラスパイレス指数を単純平均したものである。
3 平成24年及び平成25年は、国家公務員の時限的な（2年間）給与改定・臨時特例法による減額措置がないとした場合の値である。

※ 平成26年4月1日のラスパイレス指数が、①3年前に比べ1ポイント以上上昇している場合、②3年連続で上昇した場合、③100を超えている場合について、その理由及び改善の見込み

①昇給日の変更に伴い、平成25年4月1日において1号昇給を行ったため

(4) 給与制度の総合的見直しの実施状況について

【概要】国の給与制度の見直しにおいては、俸給表の水準の平均2%の引下げ及び地域手当等の支給割合の見直し等に取り組むとされている。

①給料表の見直し
[実施 未実施]

実施内容（平均引下げ率、実施（実施予定）時期、経過措置の有無等具体的な内容（未実施の場合には、その理由））

（給料表の改定時期）
平成27年7月1日予定

（内容）
行政職の給料表について、国の見直し等を踏まえ、高齢層を中心に平均2%を引下げ予定。激変緩和のため、5年間（平成32年3月31日まで）の経過措置（現給補償）を実施予定。他の給料表については、行政職給料表との均衡を踏まえて見直しを実施予定。

②地域手当の見直し

(支給割合)
国基準 0% 桂川町 0%
(実施時期)
見直しなし。

③その他の見直し内容

管理職特別勤務手当について、国と同様に見直しを実施予定（平成27年7月1日）
--

2 職員の平均給与月額、初任給等の状況

(1) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況（平成26年4月1日現在）

①一般行政職

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国ベース)
桂川町	38.3歳	293,500円	326,488円	317,788円
福岡県	43.2歳	377,166円	424,788円	373,655円
国	43.5歳	335,000円	—円	408,472円
類似団体	41.8歳	306,845円	351,142円	330,988円

②技能労務職

区分	公務員					民間		参考 A/B
	平均年齢	職員数	平均給料月額	平均給与月額 (A)	平均給与月額 (国ベース)	対応する民間 の類似職種	平均年齢	
桂川町	44.7歳	9人	321,200円	345,234円	341,323円	—	—	—
うち登校給食員	40.5歳	5人	293,000円	316,000円	316,000円	—	—	—
うち自動車運転手	53.4歳	2人	375,500円	407,300円	392,300円	—	—	—
うちの他労務職	46.3歳	2人	337,600円	356,200円	353,700円	—	—	—
福岡県	54.2歳	746人	334,701円	—	361,249円	—	—	—
国	50.1歳	3,119人	287,992円	—	326,611円	—	—	—
類似団体	51.2歳	6人	282,123円	298,281円	291,334円	—	—	—

※民間データは、賃金構造基本統計調査において公表されているデータを使用している。（平成23年度～25年度の3ヶ年平均）

※技能労務職の職種と民間の職種等に比較にあたり、年齢、業務内容、雇用形態等の点において完全に一致しているものではない。

※年収ベースの「公務員（C）」及び「民間（D）」のデータは、それぞれ平均給与月額を12倍したものに、公務員においては前年度に支給された期末・勤勉手当、民間においては前年に支給された年間賞与の額を加えた試算値である。

(注) 1 「平均給料月額」とは、平成26年4月1日現在における各職種ごとの職員の基本給の平均である。

2 「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、住居手当、時間外手当などの諸手当の額を合計したものであり、地方公務員給与実態調査において明らかにされているものである。

また、「平均給与月額（国ベース）」は、国家公務員の平均給与月額には時間外勤務手当、特殊勤務手当等の手当が含まれていないことから、比較のため国家公務員と同じベースで再計算したものである。

3 国家公務員欄における「平均給料月額」及び「平均給与月額（国ベース）」の括弧書きは、給与改定特例法による措置がないとした場合の値（減額前）である。

(2) 職員の初任給の状況（平成26年4月1日現在）

区分	桂川町	福岡県	国	
一般行政職	大学卒	161,600円	178,800円	172,200円
	高校卒	140,100円	144,500円	140,100円
技能労務職	高校卒	137,200円	137,500円	—
	中学卒	129,200円	125,400円	—

(3) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額の状況（平成26年4月1日現在）

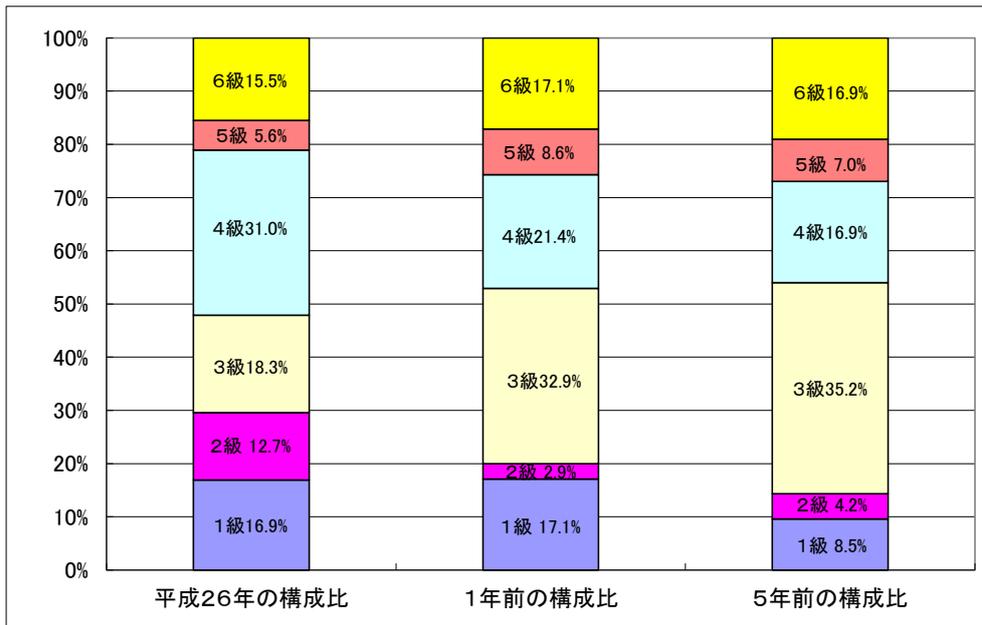
区分	経験年数10年	経験年数20年	経験年数25年	経験年数30年
一般行政職	大学卒	274,500円	374,800円	—
	高校卒	190,000円	336,300円	—
技能労務職	高校卒	—	290,100円	—
	中学卒	—	—	—

3 一般行政職の級別職員数等の状況

(1) 一般行政職の級別職員数の状況（平成26年4月1日現在）

区分	標準的な職務内容	職員数	構成比
1 級	定型的な業務を行う職務	12 人	16.9 %
2 級	相当高度の知識又は経験を必要とする職務	9 人	12.7 %
3 級	特に高度の知識又は経験を必要とする職務	13 人	18.3 %
4 級	係長の職務又はこれに相当する職務	22 人	31.0 %
5 級	課長補佐の職務又はこれに相当する職務	4 人	5.6 %
6 級	課長の職務又はこれに相当する職務	11 人	15.5 %

- (注) 1 桂川町職員の給与に関する条例に基づく給料表の級区分による職員数である。
 2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務である。
 3 福祉職、税務職等を除いた一般行政職の職員数である。



(注) 平成18年に8級から6級制に変更している。（旧給料表の1級及び2級並びに4級及び5級をそれぞれ統合）

(2) 昇給への勤務成績の反映状況

1 勤務成績の評定の実施状況

桂川町職員の給与に関する条例第4条に基づき、毎年全職員に対して勤務成績の評定を実施。

2 昇給への勤務成績の反映状況

勤務成績の評定は行っているが、昇給へ反映はしていない。

4 職員の手当の状況

(1) 期末手当・勤勉手当

桂川町	福岡県	国
1人当たり平均支給額(25年度) 期末・勤勉手当 1,296 千円	1人当たり平均支給額(25年度) 期末・勤勉手当 1,526 千円	—
(25年度支給割合) 期末手当 2.60 月分 勤勉手当 1.35 月分 (1.45) 月分 (0.65) 月分	(25年度支給割合) 期末手当 2.60 月分 勤勉手当 1.35 月分 (1.45) 月分 (0.65) 月分	(25年度支給割合) 期末手当 2.60 月分 勤勉手当 1.35 月分 (1.45) 月分 (0.65) 月分
(加算措置の状況) 職務上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5%~15%	(加算措置の状況) 職務上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5%~20% ・管理職加算 10%~25%	(加算措置の状況) 職務上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5%~20% ・管理職加算 10%~25%

(注) () 内は、再任用職員に係る支給割合である。

【参考】 勤勉手当への勤務実績の反映状況（一般行政職）

1 勤務成績の評定の実施状況

桂川町職員の給与に関する条例第4条に基づき、毎年全職員に対して勤務成績の評定を実施。

2 勤勉手当への勤務成績の反映状況

勤務成績の評定は行っているが、勤勉手当へ反映はしていない。

(2) 退職手当 (平成26年4月1日現在)

桂川町			国		
(支給率)	自己都合	応募認定・定年	(支給率)	自己都合	応募認定・定年
勤続年数20年	21.62月分	27.025月分	勤続年数20年	21.62月分	27.025月分
勤続年数25年	30.82月分	36.57月分	勤続年数25年	30.82月分	36.57月分
勤続年数35年	43.70月分	52.44月分	勤続年数35年	43.70月分	52.44月分
最高限度額	52.44月分	52.44月分	最高限度額	52.44月分	52.44月分
その他の加算措置	定年前早期退職特例措置2~20%加算		その他の加算措置	定年前早期退職特例措置2~45%加算	
1人当たり平均支給額	4,914千円	23,789千円	1人当たり平均支給額	(非公表)	

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、平成25年度に退職した全職種に係る職員に支給された平均額である。

(3) 地域手当 (平成26年4月1日現在)

支給実績(25年度決算)		0千円	
支給職員1人当たり平均支給年額(25年度決算)		0千円	
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	国の制度(支給率)
福岡市	10%	0人	10%

(4) 特殊勤務手当 (平成26年4月1日現在)

支給実績(25年度決算)		0千円	
支給職員1人当たり平均支給年額(25年度決算)		0円	
職員全体に占める手当支給職員の割合(25年度)		0.0%	
手当の種類(手当数)		3	
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	左記職員に対する支給単価
伝染病防疫等作業手当	伝染病防疫等作業に従事する職員	伝染病防疫等作業	日額1,000円
行旅病人取扱手当	行旅病人取扱に従事する職員	行旅病人取扱業務	日額1,000円
行旅病人、死亡人取扱手当	行旅死亡人取扱に従事する職員	行旅死亡人取扱業務	日額3,000円

(5) 時間外勤務手当

支給実績(25年度決算)		16,347千円	
支給職員1人当たり平均支給年額(25年度決算)		173千円	
支給実績(24年度決算)		14,669千円	
支給職員1人当たり平均支給年額(24年度決算)		159千円	

(6) その他の手当 (平成26年4月1日現在)

手当名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績(25年度決算)	支給職員1人当たり平均支給年額(25年度決算)
扶養手当	配偶者 13,000円 配偶者以外 6,500円 特定加算(16~22歳まで) 5,000円 配偶者がいない場合、1人目 11,000円	同じ	—	12,263千円	222,963円
住居手当	持家(新築・購入5年以内) 2,500円 (最高限度額27,000円) ①月額12,000円を越え23,000円以下の家賃 家賃の額から12,000円を控除した額 ②月額23,000円を越える家賃 家賃の月額から23,000円を控除した額の2分の1の額に11,000円を加算した額	異なる	持家に対しても手当支給	5,619千円	200,679円
通勤手当	交通機関利用者 支給単位期間の運賃等の額 (最高限度額1カ月55,000円) 自動車等利用者 片道2kmを越え5km未満 2,000円 片道5km以上10km未満 4,100円 片道10km以上15km未満 6,500円 片道15km以上20km未満 8,900円 (途中省略) 片道60km以上 24,500円	同じ	—	3,214千円	51,839円
管理職手当	課長 給料月額×10% 課長補佐 給料月額×9% 主幹 給料月額×8%	異なる	定額給付ではない	7,688千円	480,500円

5 特別職の報酬等の状況 (平成26年4月1日現在)

区分	給料	月額	
		額	等
		(参考)類似団体における最高/最低額	
給料	町 長	600,950円 (707,000円)	855,000円 / 507,500円
	副町長	496,400円 (584,000円)	680,000円 / 404,600円
報酬	議 長	278,000円 (303,000円)	408,000円 / 218,000円
	副議 長	242,000円 (263,000円)	340,000円 / 174,000円
	議 員	225,000円 (245,000円)	320,000円 / 155,000円
期末手当	町 長	(25年度支給割合)	
	副町長	3.10月分	
	議 長	(25年度支給割合)	
退職手当	町 長	(算定方式)	(1期の手当額)
	副町長	707,000円×在職月数×0.425	14,422,800円
	備 考	584,000円×在職月数×0.25	7,008,000円
			(支給時期)
			任期毎
			任期毎

(注) 1 給料及び報酬の()内は、減額措置を行う前の金額である。
2 退職手当の「1期の手当額」は、4月1日現在の給料月額及び支給率に基づき、1期(4年=48月)勤めた場合における退職手当の見込額である。

6 職員数の状況

(1) 部門別職員数の状況と主な増減理由

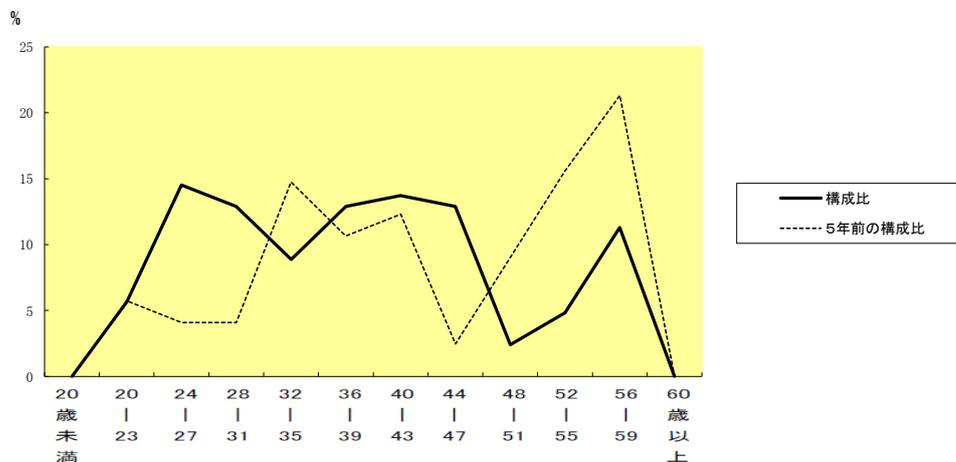
(各年4月1日現在)

部門	区分	職員数		対前年増減数	主な増減理由	
		平成25年	平成26年			
普通会計部門	一般行政部門	議総	1	1	0	
		会務	26	25	△1	
		税務	9	10	1	
		労働	1	1	0	
		農林水産	4	4	0	
		商工	1	1	0	
土木		8	8	0		
衛生		28	28	0		
計		9	9	0		
計	87	87	0	<参考>人口1万人当たり職員数 61.76人 (類似団体の人口1万人当たりの職員数 83.53人)		
教育部門	24	23	△1	クラス編成により、教育職員の減(△1)		
小計	111	110	△1	<参考>人口1万人当たり職員数 78.09人 (類似団体の人口1万人当たりの職員数 103.87人)		
公営企業等	会計部門	水道	8	8	0	
		その他	6	6	0	
小計	14	14	0			
合計		125 [171]	124 [171]	△1 [0]	<参考> 人口1万人当たり職員数 88.02人	

(注) 1 職員数は一般職に属する職員数である。

2 []内は、条例定数の合計である。

(2) 年齢別職員構成の状況(平成26年4月1日現在)



区分	20歳未満	20歳～23歳	24歳～27歳	28歳～31歳	32歳～35歳	36歳～39歳	40歳～43歳	44歳～47歳	48歳～51歳	52歳～55歳	56歳～59歳	60歳以上	計
職員数	0人	7人	18人	15人	11人	17人	17人	16人	3人	6人	14人	0人	124人

(3) 職員数の推移

(各年4月1日現在)

部門	年度	21年	22年	23年	24年	25年	26年	過去5年間の増減数(率)
		一般行政	職員数	86人	87人	84人	87人	
教育	職員数	20人	19人	21人	21人	24人	23人	3(15.0%)
公営企業等	職員数	16人	16人	15人	14人	14人	14人	△2(△12.5%)
計	職員数	122人	122人	120人	122人	125人	124人	2(1.64%)

(注) 各年における定員管理調査において報告した部門別職員数。

7 公営企業職員の状況

(1) 水道事業

① 職員給与費の状況

ア 決算

区分	総費用 A	純損益又は実 質収支	職員給与費 B	総費用に占める 職員給与費比率 B/A	(参考) 24年度の総費用に占 める職員給与費比率
25年度	167,831千円	43,457千円	61,676千円	36.7%	38.2%

区分	職員数 A	給 与 費			計 B	一人当たり 給与費 B/A
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当		
25年度	8人	26,958千円	1,834千円	9,487千円	38,279千円	4,785千円

(参考) 市町村平 一人当たり給与費	6,123千円
-----------------------	---------

- (注) 1 職員手当には退職手当を含まない。
2 職員数は平成25年3月31日現在の人数である。

イ 特記事項

② 職員の基本給、平均月収額及び平均年齢の状況(平成26年4月1日現在)

区 分	平均年齢	基本給	平均月収額
桂川町	39.8歳	304,583円	425,100円
市町村団体平均	45.0歳	342,822円	509,358円

- (注) 平均月収額には、期末・勤勉手当等を含む。

③ 職員の手当の状況

ア 期末手当・勤勉手当

桂川町(水道事業)	
1人当たり平均支給額(25年度)	
期末・勤勉手当	1,373千円
(25年度支給割合)	
期末手当	勤勉手当
2.60月分	1.35月分
(1.45)月分	(0.65)月分
(加算措置の状況)	
職制上の段階、職務の級等による加算措置	
役職加算5%~15%	

- (注) ()内は、再任用職員に係る支給割合である。

イ 退職手当(平成26年4月1日現在)

桂川町		
(支給率)	自己都合	応募認定・定年
勤続年数20年	21.62月分	27.025月分
勤続年数25年	30.82月分	36.57月分
勤続年数35年	43.70月分	52.44月分
最高限度額	52.44月分	52.44月分
その他の加算措置	定年前早期退職特例措置2~20%加算	
1人当たり平均支給額	0	0

- (注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、前年度に退職した全職種に係る職員に支給された平均額である。

ウ 地域手当(平成26年4月1日現在)

支給実績(25年度決算)		0千円	
支給職員1人当たり平均支給年額(25年度決算)		0千円	
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	国の制度(支給率)
	%	人	%

エ 特殊勤務手当(平成26年4月1日現在)

支給実績(25年度決算)		0千円	
支給職員1人当たり平均支給年額(25年度決算)		0円	
職員全体に占める手当支給職員の割合(25年度)		0.0%	
手当の種類(手当数)		0	
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	左記職員に対する支給単価
-	-	-	-

オ 時間外勤務手当

支給実績(25年度決算)	737 千円
支給職員1人当たり平均支給年額(25年度決算)	106 千円
支給実績(24年度決算)	852 千円
支給職員1人当たり平均支給年額(24年度決算)	122 千円

(注) 時間外勤務手当には、休日勤務手当を含む。

カ その他の手当 (26年4月1日現在)

手当名	内容及び支給単価	一般行政職 の制度との異 同	国の制度と 異なる内容	支給実績 (25年度決算)	支給職員1人当たり 平均支給年額 (25年度決算)
扶養手当	配偶者 13,000円 配偶者以外 6,500円 特定加算(16~22歳まで) 5,000円 配偶者がいない場合、1人目 11,000円	同じ	—	915 千円	228,750 円
住居手当	持家(新築・購入5年以内) 2,500円 借家 (最高限度額27,000円) ①月額12,000円を越え23,000円以下の家賃 家賃の額から12,000円を控除した額 ②月額23,000円を越える家賃 家賃の月額から23,000円を控除した額 の2分の1の額に11,000円を加算した額	同じ	持家に対しても 手当支給	375 千円	187,500 円
通勤手当	交通機関利用者 支給単位期間の運賃等の額 (最高限度額1カ月55,000円) 自動車等利用者 片道2kmを越え5km未満 2,000円 片道5km以上10km未満 4,100円 片道10km以上15km未満 6,500円 片道15km以上20km未満 8,900円 (途中省略) 片道60km以上 24,500円	同じ	—	278 千円	46,350 円
管理職手当	課長 給料月額×10% 課長補佐 給料月額×9% 主幹 給料月額×8%	同じ	定額給付 ではない	444 千円	444,423 円

8 職員の福祉等の状況

(1) 職員互助会の状況

地方公務員法第42条の規定に基づき、職員の厚生に関する事業を実施する桂川町職員互助会を設置しています。

	平成24年度	平成25年度	平成26年度
会員数	122名	124名	124名
運営費	会員からの会費及び町からの補助金		
会費率	給料月額 \times 1/1000		
補助額	9,000円 \times 会員数		
	1,098,000円	1,116,000円	1,116,000円
主な事業	<ul style="list-style-type: none"> ○親睦会 ○各課助成 ○クラブ活動助成 ○各種給付金 <ul style="list-style-type: none"> ・結婚祝金 60,000円(初婚)又は30,000円(再婚、1回限り) ・退職記念品料 5,000円から100,000円(勤続年数別) ・出産祝金 30,000円 ・入学祝金 10,000円(小学校・中学校)、20,000円(高校・大学等) ・死亡弔慰金 10,000円から500,000円 ・入院見舞金(20,000円又は50,000円(入院日数別)) ・銀婚祝金 60,000円 ・無給会員給付金 1月につき100,000円 ・育児休業援助金 1月につき40,000円(7ヶ月目以降20,000円) ・介護休業援助金 1日につき4,000円(上限300,000円) ・勤続祝金 10,000円、20,000円、30,000円(勤続年数別) ・無受給会員特別給付金 10,000円 ・還暦、長寿祝金 10,000円(満60歳) ・住宅新築祝金 5,000円 ・初盆会 5,000円 		